

# 教育委員会定例会

## 1 開 会

## 2 報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

## 3 議 案

議案第 3 4 号 専決処分について（令和 7 年度教育委員会 7 月補正予算の提案について）

議案第 3 5 号 令和 7 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 6 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 7 号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 8 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 3 9 号 日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 4 0 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 4 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

## 4 その他

- (1) 桐生市臨海子ども会及び桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について
- (2) 日立市二十歳の祝いの実施について
- (3) 郷土博物館開館 5 0 周年記念式典等の開催について

## 5 次回の教育委員会の日程について

令和 7 年 9 月 2 5 日（木） 午後 1 時 3 0 分から

日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

## 6 閉 会

教育委員会 7 月定例会の会議録について

教育委員会 7 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 7 年 8 月 28 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 折 笠 修 平

# 教育委員会会議録（7月定例会）

## 日 時

令和7年7月24日（木）  
午後1時30分から午後1時40分まで

## 場 所

日立市役所 304・305号会議室

## 出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久
委 員	額賀 隆

## 委員以外の出席者

教育部長	作山 直弘
次長	大内 弓子
理事	窪田 康德
総務課長	西 勇人
学校施設課長	富岡 道雄
学務課長	北見 裕
学校再編課長	酒地 康彦
生涯学習課長	根田 容子
スポーツ振興課長	市原 慎也
指導課長	青木 房子
記念図書館長	佐川 正城
郷土博物館長	鈴木 弘嗣
北部学校給食共同調理場長	小林 健児
教育研究所長	諸橋 正和
総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課係長	澤田 貴子
総務課主事	上遠野 宰

## 議 事

### 報 告

報告第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 2 6 号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

### その他

- (1) 第 5 3 回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会について
- (2) 第 9 6 回都市対抗野球大会について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長  ただ今から、教育委員会 7 月定例会を開会します。

  本日は、傍聴者はありません。

## 2 報 告

報 告 第 7 号  教育委員会 6 月定例会の会議録について

教 育 長  まず、報告第 7 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員  特にありません。

教 育 長  それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 2 6 号  日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

教 育 長  続いて、議事に移ります。  
  議案第 2 6 号について、北部調理場長から説明をお願いします。

北 部 調 理 場 長  学校給食の提供に係る重要事項を審議する当該委員は、令和 7 年 7 月 3 1 日をもって任期満了となりますので、新たに委員を委嘱するものでございます。

  任期は、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 3 1 日までの 2 年間でございます。

  委員の名簿でございます。

  委員の人数は 1 5 人で、そのうち欄外に丸印が付いている、8 人の新委員について御説明いたします。

  赤津 光司氏は、市議会総務産業委員会委員、蛭田 光雄氏、石川 香氏は、市議会教育福祉委員会委員、藤森 結花氏は、市議会環境建設委員会委員で、市議会議員の区分からの選出でございます。

  悉知 康弘氏は、日立保健所次長兼衛生課長で、保健所職員区分からの選出でございます。

  鈴木 美香氏は、日立市立小・中学校 P T A 連合会委員で、保護者代表の区分からの選出でございます。

  坪 聡子氏は、大沼小学校長、岡村 克明氏は、十王中学校長で、学校長の区分からの選出でございます。

教 育 長 それでは、議案第26号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第26号については、原案可決と決しました。

#### 4 そ の 他

##### (1) 第53回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。  
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 本市と国内親善都市である群馬県桐生市の子ども会と親善を図り、交流を深めるため、日立市子ども会育成連合会が毎年実施している事業でございます。

令和7年8月2日土曜日から3日日曜日の1泊2日で実施され、日立市からの参加者数は、小学5・6年生の子ども会リーダー、中学生リーダー会員及び日立ヤングリーダーズクラブ員など、合わせて27人です。

内容については、歓迎式典のほか、桐生市の子どもたちと一緒に八木節踊りの練習後、桐生八木節まつりに参加いたします。

また、夜は施設に宿泊し、親睦を深めてまいります。

なお、宿泊先は群馬県桐生市青少年野外活動センターです。

##### (2) 第96回都市対抗野球大会について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第96回都市対抗野球大会に、北関東第3代表として日立製作所が出場することになりました。

試合の概要でございます。

日時は、令和7年9月2日火曜日、午前10時から試合開始です。  
対戦相手は、福岡市代表の西部ガスです。

日立製作所は、3年ぶり41回目の出場となっております。

会場は、東京ドームです。

大会の組合せは、記載のとおりとなっております。

本大会に向けた壮行会でございます。

日時は、令和7年8月20日水曜日、午後6時から午後7時までです。

場所は、日立シビックセンター音楽ホール、内容は、市旗授与、  
目録、花束贈呈などです。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いし  
ます。

総 務 課 長 令和7年8月28日（木）午後2時30分から、日立市役所3階  
304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了いたします。

以 上

専決処分について（令和 7 年度教育委員会 7 月補正予算  
の提案について）

令和 7 年度 7 月補正予算の提案について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 7 年 8 月 28 日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

## 専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 3 1 日

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

# 令和7年度教育委員会7月補正(専決)予算額

## 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

区分	款	項	補正前	補正額	補正後	
歳入	13	分担金及び負担金	1 負担金	68,318		68,318
	14	使用料及び手数料	1 使用料	69,922		69,922
	15	国庫支出金	1 国庫負担金	0	28,481	0
			2 国庫補助金	1,166,530	28,481	1,195,011
	16	県支出金	2 県補助金	223,125	0	223,125
			3 委託金	217,625		217,625
				5,500		5,500
	17	財産収入	1 財産運用収入	282		282
	18	寄附金	1 寄附金	0		0
	19	繰入金	1 基金繰入金	9,500		9,500
	21	諸収入	4 雑収入	84,197		84,197
	22	市債	1 市債	1,096,600		1,096,600
合 計			2,718,474	28,481	2,746,955	
歳出	2	総務費	1 総務管理費	-		-
	3	民生費	3 児童福祉費	471,940		471,940
	10	教育費	1 教育総務費	1,509,277		1,509,277
			2 小学校費	1,066,908		1,066,908
			3 中学校費	662,027		662,027
			4 幼稚園費	-		-
			5 社会教育費	1,031,810		1,031,810
			6 保健体育費	4,168,694	21,659	4,190,353
合 計			8,910,656	21,659	8,932,315	

## 令和7年度 教育委員会 7月補正（専決）予算の内訳について

### 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
<b>教育費</b>					
1		【歳入】	国庫支出金	6,822	地方創生臨時交付金 (学校給食費無償化事業) ※ 当初予算の賄材料費に充当
2	北部学校 給食共同 調理場	学校給食 調理場食 費共同	学校給食費	11,404	物価高騰に伴う賄材料費の増額
3			【関連歳入】	国庫支出金	11,404
4	南高野学校 給食共同 調理場	学校給食 調理場食 費共同	南高野調理場学校給食費	10,255	物価高騰に伴う賄材料費の増額
5			【関連歳入】	国庫支出金	10,255
<b>歳入合計</b>				<b>28,481</b>	
<b>歳出合計</b>				<b>21,659</b>	

令和7年度教育委員会9月補正予算の提案について

令和7年度教育委員会9月補正予算について、別紙のとおり提案するものとする。

令和7年8月28日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

令和7年度教育委員会9月補正予算について、提案するものであります。

# 令和7年度教育委員会9月補正予算額

## 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

区分	款	項	補正前	補正額	補正後	
歳入	13	分担金及び負担金	1 負担金	68,318		68,318
	14	使用料及び手数料	1 使用料	69,922		69,922
	15	国庫支出金	1 国庫負担金	0	▲ 524,622	0
			2 国庫補助金	1,195,011	▲ 524,622	670,389
	16	県支出金	2 県補助金	223,125	3,959	227,084
			3 委託金	217,625	3,959	221,584
				5,500		5,500
	17	財産収入	1 財産運用収入	282		282
	18	寄附金	1 寄附金	0		0
	19	繰入金	1 基金繰入金	9,500		9,500
	21	諸収入	4 雑収入	84,197		84,197
	22	市債	1 市債	1,096,600	475,700	1,572,300
	合計		2,746,955	▲ 44,963	2,701,992	
歳出	2	総務費	1 総務管理費	0	2,760	2,760
	3	民生費	3 児童福祉費	471,940	12,648	484,588
	10	教育費	1 教育総務費	1,509,277		1,509,277
			2 小学校費	1,066,908	7,205	1,074,113
			3 中学校費	662,027		662,027
			4 幼稚園費	-		-
			5 社会教育費	1,031,810		1,031,810
			6 保健体育費	4,190,353	42,100	4,232,453
	合計		8,932,315	64,713	8,997,028	

## 2 継続費補正（追加）

（単位 千円）

項	事業名	総額	年度	年割額
6. 保健体育費	南高野調理場空調設備改修事業	105,248	令和7年度	42,100
			令和8年度	63,148

## 3 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事項	期間	限度額
市民運動公園管理委託	令和8年度まで	243,100
スポーツ広場等管理委託	令和8年度まで	189,600

## 4 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
運動公園施設整備事業費	19,700	33,100
運動公園野球場再整備事業費	977,000	1,439,300

令和7年度 教育委員会 9月補正予算の内訳について

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容	
<b>総務費</b>						
1	生涯学習課	諸費	国・県支出金返還金	2,760	令和6年度(国庫補助金)子ども・子育て支援交付金の精算に伴う超過交付分の返還費用を計上する。 ※放課後児童クラブ分	
<b>民生費</b>						
2	生涯学習課	児童福祉総務費	児童クラブ運営経費	10,218	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴う民間児童クラブ運営費補助の増 ・補助基準額(基本額、障害児受入推進事業等)の増額	
3			【関連歳入】	国庫支出金	3,405	子ども・子育て支援交付金
4				県支出金	3,405	子ども・子育て支援交付金
5			児童クラブ運営経費(事業)	1,661	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴う民間児童クラブ処遇改善等事業費補助の増 ・補助基準額(放課後児童支援員等処遇改善等事業)の増額	
6			【関連歳入】	国庫支出金	554	子ども・子育て支援交付金
7				県支出金	554	子ども・子育て支援交付金
8			児童クラブ環境整備事業費	769	宮田小学校児童クラブ棟建設工事地質調査業務委託の皆増	
<b>教育費</b>						
9	スポーツ振興課	【歳入】	国庫支出金	▲ 528,581	都市構造再編集中支援事業費補助	
10			市債	475,700	運動公園施設整備事業債 13,400千円 運動公園野球場再整備事業債 462,300千円	
11	学校施設課	管小 理学 費校	仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合事業費	7,205	宮田小学校受変電設備等改修工事実施設計業務委託の皆増	
12	南高野学校給食共同調理場	調食学 費理共校 場同給	南高野調理場施設整備事業費	42,100	場内空調設備改修工事の皆増 【関連事項：継続費の設定】	
<b>歳入合計</b>				<b>▲ 44,963</b>		
<b>歳出合計</b>				<b>64,713</b>		

## 2 継続費補正（追加）

（単位 千円）

No.	担当課	項	事業名	総額	年度	年割額
1	南高野 学校給食 共同調理 場	体 育 保 健 費	南高野調理場空調設備改修 事業	105,248	令和7年度	42,100
					令和8年度	63,148

## 3 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

No.	担当課	事項	期間	限度額
1	スポーツ 振興課	市民運動公園管理委託	令和8年度まで	243,100
2		スポーツ広場等管理委託	令和8年度まで	189,600

## 4 地方債補正（変更）

（単位 千円）

No.	担当課	起債の目的	補正前	補正後	増減
1	スポーツ振興課	運動公園施設整備事業費	19,700	33,100	13,400
2		運動公園野球場再整備事業費	977,000	1,439,300	462,300

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点  
検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
の結果に関する報告書について、別冊のとおり作成するものとする。

令和7年8月28日提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長      折 笠 修 平

---

(提案説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を作成するものであります。

# 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

## 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

## 2 対象

令和6年度に、教育委員会が管理及び執行した事務を点検及び評価の対象とした。

## 3 実施方法

### (1) 内部評価

「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の各計画で位置付けた「施策の柱」ごとに施策評価調書を作成した。

### (2) 外部評価

施策評価調書の各施策等について、教育行政点検評価委員の評価及び意見を得た。

## 4 教育行政点検評価委員（順不同、敬称略）

氏名	所属等
星 秀 男	元学校長
小野瀬 静香	日立市社会教育委員
和田 規寿	日立市立小・中学校PTA連合会長

## 5 今後の取組

点検評価委員からの意見を基に今後の事業へのフィードバックを行い、今後の施策の検討を進めて、将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む教育行政の推進に努める。

6 報告書（概要版） 別紙のとおり

7 報告書（本編） 別冊のとおり

以 上

## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書【概要版】

### 1 趣旨・目的

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」とする。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられている。

本報告書は、日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

### 2 対象

令和6年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を対象とする。

### 3 実施の流れ

#### 内部評価

令和5年度に策定した「日立市学校教育振興計画」、「日立市生涯学習振興計画」及び「日立市スポーツ振興計画」の各計画で位置付けた「施策の柱」ごとに施策評価調書を作成する。

#### 【評価】

- ・ 実施内容
- ・ 取組の成果
- ・ 課題（施策目的を達成する上で克服すべきこと）  
→ これらを踏まえた今後の取組の方向性
- ・ 目標指標の達成状況  
… 学校教育振興計画、生涯学習振興計画、  
スポーツ振興計画

#### 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々（以下「教育行政点検評価委員」という。）から評価を頂くとともに、御意見、御助言を頂く。

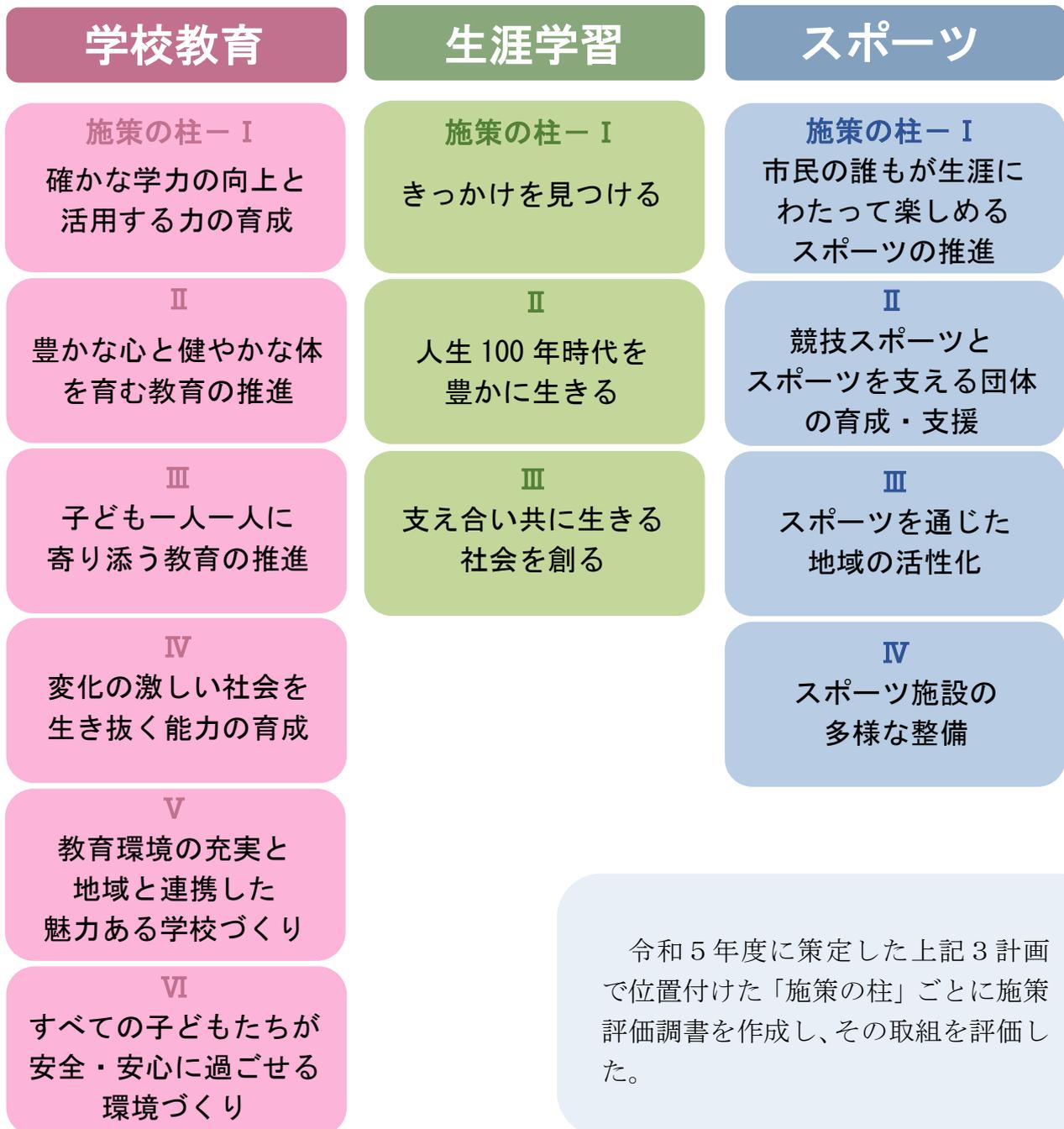
#### 公表

完成した報告書を議会に提出し、公表する。  
外部評価を受けて各事業へのフィードバックを行い、今後の教育行政の推進に生かしていく。

4 日立市教育行政点検評価委員（順不同、敬称略）

氏 名	所 属
ほし ひでお 星 秀男	元学校長
おのせ しずか 小野瀬 静香	日立市社会教育委員
わだ のりひさ 和田 規寿	日立市立小・中学校PTA連合会長

5 令和6年度施策評価項目一覧及び施策評価調書（抜粋）



## ＜学校教育・施策の柱－Ⅰ＞ 確かな学力の向上と活用する力の育成

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
国語の授業の内容がよく分かる割合	小 85.8% 中 84.6%	小 88.8% 中 89.9%	小 92.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査
算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 79.9% 中 75.0%	小 82.3% 中 76.8%	小 90.0% 中 82.0%	全国学力・学習状況調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

##### ア 確かな学力の育成【指】

- ・ 学校訪問の実施
  - 各学校の課題に対する改善策やより良い授業づくりに関する具体的な助言
- ・ 県学力診断のためのテストの実施
  - テスト結果の分析による児童生徒の学力面の実態把握、授業や課題の改善

##### イ N I Eの推進【指】

##### ウ 教職員研修の充実【教研】

- ・ 職層や経験に応じた教職員研修等の実施
  - 各種研修等を通じた教職員の資質・指導力の向上

##### エ 教育課題の調査研究【教研】

##### オ 保幼小連携・小中連携教育の推進【指・教研】

##### カ 総合的な学習の時間の実践支援【指】

##### キ 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進【図】

#### (2) 課題

- ・ 授業改善のための学校に対する指導等の継続
- ・ 学習者主体の授業展開のための教師の指導力向上
- ・ 効果的なデジタル機器（電子黒板、1人1台端末）の活用
- ・ 教職員の困り感に寄り添う研修の充実

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 目指す児童生徒の姿から考える授業づくりの定着
- ・ 課題とまとめが明確な1時間完結型授業の実現
- ・ デジタル機器の活用事例の紹介
- ・ 教職員が抱える課題の把握・解決

### 2 外部評価

- ・ 児童生徒の学びの質を向上させるために、教職員の困り感に寄り添う研修を進めてほしい。
- ・ 教職員もICTを使用して見聞を広げたり、学校間で問題を共有し、共に改善できるような体制を作ったりして、子どもたちにとってより良い環境を作っていくしてほしい。
- ・ ゴールを決めて授業をすることは良いと思う。できないことができたという達成感を子どもに持たせることで自信が付き、学習意欲の向上につながる。

## ＜学校教育・施策の柱－Ⅱ＞ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.7% 中 77.5%	小 81.2% 中 82.8%	小 84.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査
体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）	小 53.4% 中 59.9%	小 56.7% 中 59.4%	小 63.0% 中 68.0%	児童生徒の体力・運動能力調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

##### ア 未来パスポートの活用【指】

- ・ 未来パスポートを活用したキャリア教育の推進
  - 児童生徒の自己肯定感や将来に対する意欲の向上  
 全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合  
 令和6年度 小学校 86.1%（県平均 84.7%）  
 中学校 68.4%（県平均 68.0%）

##### イ 豊かな体験活動の実施【習】

##### ウ 郷土教育の推進【指】

- ・ 日立市内の施設見学等「郷土学習」の実施
  - 日立市の歴史や産業に対する児童生徒の理解の促進、郷土への関心の向上

##### エ 学校給食の充実（食育の推進）【調】

#### (2) 課題

- ・ 未来パスポート活用の意義や活用例についての更なる周知
- ・ 指導のねらいに応じた見学施設の選定
- ・ 郷土学習におけるICT機器の活用

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 児童生徒及び教員による未来パスポートの積極的な活用の促進
- ・ 日立市への理解や郷土愛を高めるための、現物資料等を活用した郷土教育の推進

### 2 外部評価

- ・ 未来パスポートの活用について、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合が県平均を超えている実態は素晴らしい。
- ・ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上がってきているのは、自己肯定感や自己有用感を高める取組の結果である。英語をはじめとした体験活動を提供することにより、子どもたちの選択肢を増やしていくことも重要だと考える。
- ・ 郷土愛を持つことで、地元で活躍する人材が育つことを期待したい。

## ＜学校教育・施策の柱－Ⅲ＞ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
学校生活に満足している割合	小 61.6% 中 59.7%	小 58.7% 中 56.0%	小 70.0% 中 70.0%	WEBQU（学校生活満足度調査）

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

- ア こども発達相談センターの運営【教研】
- イ 生活指導員によるきめ細やかな支援【指】
  - ・ 小・中学校における生活指導員の配置
    - 特別な支援が必要であると判断した児童生徒に対する日常生活動作の介助及び学習活動上の支援
- ウ 外国人児童生徒に対する学校生活支援【指】
- エ いじめ防止の取組【指】
- オ 不登校対策への取組【指・教研】
  - ・ 不登校の未然防止・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援
    - 不登校児童生徒への理解促進
- カ 悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援【教研】
- キ 教職員の業務改善【学】
- ク 部活動の段階的な地域移行【指】
  - ・ 部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会の実施
    - 各部活動の地域展開の方向性に関する具体案の検討
  - ・ 少年団・吹奏楽連盟県北支部との懇話会の実施
    - 吹奏楽部の地域展開に向けた環境整備のための準備
  - ・ 3つの総合型地域スポーツクラブによる実証事業
- ケ 地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート）【指】
- コ 部活動指導員の配置【指】

#### (2) 課題

- ・ 生活指導員の不足
- ・ 中学1年生で環境の変化等に起因する不登校の増加傾向
- ・ 新たな不登校を生まないための支援のさらなる充実
- ・ 文化部（主に吹奏楽部）の活動場所の確保

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 生活指導員の増員及び限られた人員の効果的な運用
- ・ 児童生徒一人一人の居場所づくり・絆づくりによる「魅力ある学校づくり」の推進
- ・ 各部活動の受入れ団体及び活動場所の確保に向けた関係団体との連携
- ・ スポーツ団体や市民、保護者への明確な移行ビジョンの提示

## 2 外部評価

- こども発達相談センターの運営や生活指導員による支援等、子どもだけでなく、保護者や教職員一人一人にも寄り添った活動が行われていると感じる。
- 吹奏楽部以外の、少人数でも活動できる文化部等の地域移行について、日立理科クラブのような団体等と連携しながら進めてほしい。
- 不登校を生まない支援が重要だと思う。子どもたちに寄り添い、原因から解決できると良い。保護者向けの研修会や保護者同士で悩みを共有できる場を増やすのはどうか。

## ＜学校教育・施策の柱－Ⅳ＞ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4%	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

##### ア ICT活用教育の推進【指・教研】

- ・ ICTスキル及び情報モラルの指導目標の設定  
→ 各年代で習得すべき内容が明確化され、適切な指導が可能に
- ・ 教員向け「GIGAだより」の発行（教育情報の提供や市内各校の取組の紹介）  
→ 学習指導における効果的なICT活用や校務DXの推進

##### イ ICT支援員の配置による指導力の向上【指】

- ・ ICT機器準備支援、ICT機器を活用した授業における助言、トラブルへの対応  
→ 支援を受けた教員による円滑なICT機器の活用  
授業におけるクラウドツールやAIアプリの効果的な活用

##### ウ デジタル教科書活用の推進【指】

##### エ 外国語指導助手活用による英語力の育成【指】

##### オ 科学学習の推進【指】

- ・ 日立理科クラブの授業支援

#### (2) 課題

- ・ 学校間における家庭学習へのICT活用頻度等の差
- ・ 情報モラル及び情報リテラシーの育成
- ・ 学校のICT活用に係る課題に対するICT支援員の対応力の向上
- ・ ALTの指導力向上
- ・ 日立理科クラブの人員確保

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ ICTの効果的な活用方法の周知
- ・ 家庭学習におけるICT活用方法の例示及びその推奨
- ・ ICT活用促進に向けた校内研修に対する支援の充実
- ・ 関係企業（ALT派遣会社、日立製作所等）との連携

### 2 外部評価

- ・ 外国人指導助手活用の環境が整えられたことにより、英検I B Aにおいて英検3級合格以上の成績を収めた生徒（中3）の割合が60.8（前年度比+2.3）にアップし、さらに2校の英語プレゼンテーション大会県大会出場ができたことは素晴らしい。
- ・ 日立ならではの企業と連携しての「日立理科クラブ」の活動は、子どもたちの貴重な体験活動の場でもある。その上で、部活動の地域移行も踏まえて、今後さらに連携強化に努める必要があるのではないか。
- ・ ICTを活用した学習は学校によって差があるため、ある程度の指針が必要だと考える。これからの情報社会にICTスキルや情報モラルは必要不可欠であるため、ICT活用教育を継続してほしい。

## <学校教育・施策の柱－V> 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

- ア 情報教育環境の整備【学施】
- イ 学校再編の推進【学編】
  - ・ 3つの統合準備委員会の運営  
平沢中・駒王中学校、坂本中・久慈中学校、山部小・楡形小学校
- ウ 日立特別支援学校の整備【学施】
- エ 学校施設の整備【学施】
- オ 学校運営協議会制度の推進【指】
- カ 地域学校協働活動の推進【習】
- キ 通学路の安全対策【学】
  - ・ 関係機関（PTA、交通安全母の会等）による通学路の点検の実施
- ク 地域と連携した学校防災力の強化【学】
- ケ 学校給食の充実（学校給食費の無償化）【学・調】
  - ・ 学校給食費の無償化（令和5年4月から開始）  
→ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- コ ランドセル及びスクールカバン贈呈【学】
  - ・ 令和6年度購入分（令和7年度配布分）からランドセルをキャメル1色に変更
- サ 就学に必要な経費の援助【学】

#### (2) 課題

- ・ 学校再編事業の推進には地域住民の理解が不可欠
- ・ 給食費の無償化に係る財源の確保

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 丁寧な説明と議論による共通理解、合意形成の促進
- ・ 学校再編に関する計画の検証と見直し
- ・ 地域全体での子どもの育成
- ・ 学校を核とした地域社会の基盤づくりと活性化
- ・ 事業の継続による保護者の負担軽減及び周知の促進

## 2 外部評価

- 学校再編については、行政と地域の粘り強い連携を期待したい。さらに、助川小学校の「学校子ども会」のような素晴らしい活動が、学校再編の過程で、どのように受け継がれていくかが大きな課題である。
- 子どもたちの未来のためだけでなく、地域活性化の観点からも、地域と学校が一体となつての学校運営協議会や地域学校協働活動の実施体制の構築を強く希望する。
- 学校の再編について、コミュニティの関係もあるため上手く進めにくい部分もあると思う。趣旨をよく理解してもらうことが必要不可欠だと考える。

## <学校教育・施策の柱－Ⅵ> すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり

### 【目標指標】

目標指標	基準値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人	市独自調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

##### ア 放課後児童対策の推進【習】

- ・ 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施
- ・ 放課後子ども教室の充実  
→ 子どもたちへの多様な体験機会の提供

##### イ 大学・専門学校等への就学支援【教総】

- ・ 奨学金の無利子貸付  
→ 教育の機会均等
- ・ 市内に定住する奨学金返還者への助成（奨学生ふるさと定住促進補助金）  
→ 若者の市内定住の促進

#### (2) 課題

- ・ 利用者ニーズへの対応
- ・ 財政面での制限

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 外部講師を招いての体験活動の充実
- ・ 子どもたちと地域の交流促進
- ・ 事業効果の検証・継続

### 2 外部評価

- ・ 放課後児童クラブ待機児童数が0人であることは、関係機関と上手く連携できているためだと考える。さらに、放課後の時間が単なる「預かり」ではなく、「育ちと学びの場」として機能し、地域全体で子どもを育てる体制の構築が可能になっていると感じる。
- ・ 奨学金制度等により地元に戻るきっかけを作るだけでなく、日立市に住み続けたいと感じられるような魅力の創造が必要である。

## <生涯学習・施策の柱－I> きっかけを見つける

### 【目標指標】

目標指標	基準値(年度)	実績値(R6)	目標値(R10)	出典
ひたち大好き博士の認定者数 (累計)	237人 (R4)	264人	400人	市独自調査
ひたち市民カレッジの受講者数	510人 (R4)	210人	1,100人	市独自調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

##### ア 職業探検少年団の運営支援【習】

→ 子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的とする活動の支援

##### イ ひたち大好き博士の育成【習】

##### ウ ひたち市民カレッジにおける講座の充実【習】

##### エ 映像文化の振興【視セ】

#### (2) 課題

- ・ 職業探検少年団事務局を担う団体や人材の確保
- ・ ひたち大好き博士の認定を受ける児童が少数
- ・ ひたち市民カレッジ受講者数の減少

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 各団体・機関及び学生ボランティア等との連携強化
- ・ 事業の周知方法の改善
- ・ 受講しやすい講座の実施方法の検討

### 2 外部評価

- ・ ひたち大好き博士の認定者数が2年前と比較して27人増となったことは素晴らしい。ひたち市民カレッジについては、人材育成にはある程度の期間が必要である一方で、期間が長いと受講者が集まらないという問題を踏まえて講座の内容や実施方法等を検討し、多くの市民が参加したいと思えるような講座が実施されることを期待したい。
- ・ 部活動の地域移行に貢献する活動の人材育成を実施してはいかかがか。例えば、職業探検少年団等の既存の団体と結びつけながら、参加者や指導者を育成することは、誰一人取り残さない生涯学習の推進の一助となると考える。
- ・ 低学年のうちに様々な職業を知ることによって将来の夢を探すきっかけができれば良いと思う。また、多様な分野を学習する機会を与えられると良い。しかし、指導する人材等を永続的に確保できるのかについて、懸念がある。

## ＜生涯学習・施策の柱－Ⅱ＞ 人生 100 年時代を豊かに生きる

### 【目標指標】

目標指標	基準値(年度)	実績値 (R6)	目標値 (R10)	出典
国際交流事業の参加者数	4,138 人 (R4)	3,164 人	4,400 人	市独自調査
市民向けの生涯学習講座の参加者数	411 人 (R4)	487 人	650 人	市独自調査
文化施設の利用者数	348 千人 (R4)	441 千人	560 千人	市独自調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

ア 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進【図】

イ 移動図書館車の運行【図】

ウ 郷土博物館の魅力づくり【博】

- ・ 特別展示、企画展示等の企画・実施
  - 日立市の特色ある歴史や文化を学ぶ機会の提供
  - 郷土への理解・愛着の深化

エ 文化財の活用推進【博】

- ・ 文化財回廊コースウォーキングの実施
  - 史跡・文化財を現地で学ぶ機会の提供
- ・ 日立風流物収蔵施設の基本設計
  - 日立市の魅力の再発見
  - 歴史に関する知識を深める機会の提供

#### (2) 課題

- ・ 来館者の増加
- ・ 文化財回廊周遊コースの看板設置、長者山遺跡活用の具体的検討に遅れ

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 各種展覧会や講座等のテーマの拡充、内容の工夫
- ・ 博物館に関する最新情報の発信
- ・ 各種計画に基づいた文化財の保存・活用の推進
- ・ 日立風流物保存活用計画に基づいた収蔵施設整備の実施設計・工事への着手

### 2 外部評価

- ・ 現在運行している「移動図書館車」については、幼児から高齢者までに配慮した、きめ細やかな対応が輝く取組といえる。
- ・ 博物館や動物園の講座の活用、SNSを通じた情報発信、さらに高齢者などデジタル機器に不慣れな方への支援も重視し、学びの循環の輪をさらに広げる必要がある。

## ＜生涯学習・施策の柱－Ⅲ＞ 支え合い共に生きる社会を創る

### 【目標指標】

目標指標	基準値(年度)	実績値(R6)	目標値(R10)	出典
ひたち生き生き百年塾推進委員数	86人 (R5)	87人	110人	市独自調査
地域活動(行事)に参加している人の割合	28.9% (R3)	未調査	35.0%	市民ニーズ調査
【再掲】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 76.3% 中 62.4% (R5)	小 87.2% 中 76.9%	小 82.0% 中 68.0%	全国学力・学習状況調査
【再掲】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小 92.0% 中 100.0% (R5)	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%	全国学力・学習状況調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

ア 乳幼児から本に親しむ機会の提供【図】

イ 子ども読書活動の推進【図】

- ・ 児童等を対象としたおはなし会の実施
- ・ 子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問、研修会の実施  
→ 図書館と学校の連携強化、子どもたちが本に親しむ機会の提供

ウ ラジオ体操の普及【習】

エ 働き世代の休日講座の実施【習】

オ ひたち生き生き百年塾の活動支援【習】

- ・ 広報誌「百年塾ひろば」の発行  
→ 市民の誰もが自主的に参加し、学びや学んだ成果の活用機会を提供することを目的とした活動の支援、生涯学習活動の活性化

カ 学習機会提供のための関係団体との連携【習】

#### (2) 課題

- ・ 読書環境の整備及び図書資料の充実
- ・ 多様化するニーズへの迅速かつ柔軟な対応
- ・ より幅広い世代に受け入れられる講座の実施

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 図書館ホームページや図書館だより等による図書館行事等の周知
- ・ 図書館職員による出張読み聞かせの継続
- ・ 働き世代のリカレント教育に寄与できるような講座の拡充

## 2 外部評価

- 目標指標の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」について、令和10年度の目標値を上回ることができたことは大変素晴らしい。
- 働き世代が参加できる講座の実施について、休日が多様化している現代、日曜日だけに固定する必要はない。
- ひたち生き生き百年塾について、親子で参加できるイベント等が必要だと考える。また、各イベント等の周知が少なく感じる。

## <スポーツ・施策の柱－I> 市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進

### 【目標指標】

目標指標	基準値(R4)	実績値(R6)	目標値(R10)	出典
スポーツ施設利用者数	836 千人	911 千人	1,200 千人	市独自指標値

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

- ア スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進【スポ】
  - ・ ニュースポーツの普及促進
- イ 市民とプロスポーツ選手等との交流・協働【スポ】
  - ・ トップレベルの試合の誘致
  - ・ プロスポーツの試合への市民優待
    - 市民の観戦機会の創出、「見る」スポーツの推進
- ウ 地域スポーツ団体への学校体育施設の開放【スポ】

#### (2) 課題

- ・ ニュースポーツ指導者の育成
- ・ スポーツへの興味関心が低い人への効果的な広報の検討

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ スポーツ推進委員との連携による生涯スポーツの推進
- ・ 市民がスポーツに親しみ、選手と交流する機会の創出

### 2 外部評価

- ・ 地域スポーツ団体への学校施設の開放という点で、市民がスポーツに親しむ機会を提供することができたという成果は素晴らしい。部活動の段階的な地域移行と関連させて取り組んでいく必要がある。
- ・ 体を動かすことは健康維持のために何より大切である。子どもたちはスマートフォンやゲーム機器を使用する時間が長く、体を動かす機会が少ない。そのため、地元出身のスポーツ選手との交流を持つなどして、スポーツをしたいと思わせることも必要だと思う。

## <スポーツ・施策の柱Ⅱ> 競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援

### 【目標指標】

目標指標	基準値(R4)	実績値(R6)	目標値(R10)	出典
全国大会出場祝金申請実績件数	138件	171件	150件	市独自指標値

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

- ア スポーツスクール・アカデミー等の誘致・促進【スポ】
- イ スポーツ指導者の育成【スポ】
  - ・ スポーツ指導者講習会の企画・運営  
→ 社会体育指導者の資質向上
  - ・ 総合型地域スポーツクラブと連携した部活動及び地域スポーツ指導者の確保
- ウ スポーツ全国大会等出場者への支援【スポ】
- エ スポーツ少年団の運営支援【スポ】
- オ 総合型地域スポーツクラブの育成【スポ】

#### (2) 課題

- ・ 部活動及び地域スポーツ指導者の人材不足
- ・ 少子化に伴うスポーツ少年団の維持・運営の難化

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 県及び関係機関と連携した人材の発掘・育成
- ・ 団体の確保、広域化等の検討

### 2 外部評価

- ・ 現在、市が取り組んでいる様々な育成事業や支援事業については、予算や人的配置など様々な課題があると思われるが、市民の笑顔があふれるような取組を進めてほしい。
- ・ 部活動の地域移行に伴い、スポーツスクール・スポーツ少年団への支援強化をお願いしたい。スポーツ指導者人材が不足しているのであれば、地域だけでなく市内外の団体との連携強化も必要ではないのか。
- ・ 少年団に入団する人数も年々少なくなっており運営も難しくなっている。資金について支援してもらえると大変ありがたい。

## ＜スポーツ・施策の柱－Ⅲ＞ スポーツを通じた地域の活性化

### 【目標指標】

目標指標	基準値(R4)	実績値(R6)	目標値(R10)	出典
スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	16件	47件	50件	市独自調査

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

- ア フルマラソンの開催による交流人口の拡大【スポ】
  - ・ 「ひたちシーサイドマラソン2024」の開催
    - 市外からの参加者多数、交流人口の拡大
- イ スポーツツーリズムの推進【スポ】
- ウ プロスポーツ等と連携した多様な情報の発信【スポ】
  - ・ プロスポーツ等の試合会場での日立市PRイベントの実施
  - ・ プロスポーツチームの広報誌、SNSを活用した情報発信
    - 日立市に対する認知やイメージの向上
- エ ホームページ・広報誌等を通じたスポーツ情報の発信【スポ】

#### (2) 課題

- ・ 第1回大会の開催を踏まえた改善点の整理
- ・ 参加者の確保

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 第2回大会のより円滑な開催、第3回大会以降を見据えた運営方法の検討
- ・ プロスポーツチーム等との連携強化

### 2 外部評価

- ・ 「ひたちシーサイドマラソン」のねらいの一つである交流人口の拡大という視点から、今後さまざまな意見を聞きながら目標が達成されるような取組を期待したい。
- ・ ひたちシーサイドマラソンやプロスポーツの試合開催などを通して、地域情報の発信強化や子どもたちの部活動等の一環としての試合観戦、バックヤード視察など、連携できる取組をお願いしたい。
- ・ プロスポーツを身近で見ることができるのはとても良い。子どもたちも、プロスポーツへの憧れは体を動かすきっかけにもなる。さらに、観光客も増えることで、日立市が活性化されると良いと思う。

## ＜スポーツ・施策の柱－Ⅳ＞ スポーツ施設の多様な整備

### 1 内部評価

#### (1) 各事業の実施内容と成果

ア 南部地区への新たなスポーツ施設の整備（適正な整備と地域バランスを踏まえた配置）

##### 【スポ】

- ・ 南部地区への新たなスポーツ施設の整備に係る計画の検討  
→ 競技施設ごとの整備条件の整理

イ 老朽化した施設の改修・長寿命化対策【スポ】

ウ 市民運動公園野球場の再整備【スポ】

- ・ 野球場の再整備（公認規則対応の競技場整備、夜間照明設備の設置等）
- ・ 多目的広場、ウォーキングコース等の整備

#### (2) 課題

- ・ 整備内容及び整備場所の検討
- ・ 財源の確保
- ・ 同時に老朽化が進む施設の計画的な整備

#### (3) 今後の取組の方向性

- ・ 財源に応じた改修計画及び長寿命化計画の手法の検討
- ・ 工事における適切な工程管理

### 2 外部評価

- ・ 現在行っている市民運動公園野球場や多目的広場、ウォーキングコースの整備などが計画通り進んでいるということで、大変期待感が膨らんでいる。
- ・ 南部地区に新たなスポーツ施設が整備されると、他市町村との交流も盛んになるのではないかと。野球場が整備されて、ますます大会誘致などに対応できるようになることを期待する。
- ・ 施設整備については、予算に限りがあると思うため、地区ごとに目玉競技を決めるなど選択と集中を図ってはいかがか。また、駐車場等の数の確保検討をお願いしたい。

## 6 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われている。

(令和7年7月1日現在)

職名	氏名	現任期
教育長	折笠修平	令和4年12月25日～令和7年12月24日
教育長職務代理者	上村由美	令和5年10月1日～令和9年9月30日
委員	朝日華子	令和5年7月1日～令和9年6月30日
委員	小野智久	令和3年10月2日～令和7年10月1日
委員	額賀隆	令和6年12月25日～令和10年12月24日

## 7 教育委員会の会議

### (1) 教育委員会

#### ア 開催状況

定例会（毎月開催）	12回
臨時会	5回
傍聴者数	延べ8人

#### イ 審議の状況及び内容

内容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案含む)	7件
教育委員会規則などの制定又は改廃	5件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	13件
教科書の採択に関する事	7件
職員（教職員）の人事に関する事	5件
工事の請負契約等の締結	1件
その他	3件
合計	41件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- (ア) ひたちシーサイドマラソン2024について
- (イ) 学校再編推進事業の進捗状況について
- (ウ) 「日立の学校教育」について
- (エ) 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- (オ) 全国学力・学習状況調査の結果について
- (カ) 教育課題調査研究事業について
- (キ) 日立風流物収蔵施設整備事業の進捗状況について
- (ク) 不登校児童生徒支援事業について
- (ケ) その他各施策、事業の方針に関する協議等

8 教育委員の活動

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 1回（2/5開催）

イ 議題 授業におけるICTの効果的な活用について

ウ 出席者 市長、吉成副市長、教育長、教育委員、市長公室長、教育部長、関係課所長、事務職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

ア 開催回数 2回（4/3、1/14開催）

イ 対象者 教育長、教育委員、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・義務教育・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。

(4) その他

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

(ア) 県北市教育委員会連絡協議会定期総会 1回（4/16開催）

(イ) 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回（6/14、7/8開催）

## 9 点検評価委員からのご意見（抜粋）

### (1) 星 秀男 委員

- ・ 「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」の実績値が昨年度に比べて増加していることや、放課後児童クラブの待機児童数が令和6年度も0人を達成できたことなど、知・徳・体のバランスの取れた取組が素晴らしい。
- ・ スポーツについて、「ひたちシーサイドマラソン」のような新しい取組に大きな期待が湧く反面、部活動や地域スポーツの指導者等について、人材が不足しているという課題が気になる。部活動の地域移行を進める上で、更なる指導者や練習場所の確保、子どもの移動手段、保護者の経済的な負担等々、課題は多いように思われる。
- ・ 課題という点から今の教育現場を見ると、教員のなり手不足をはじめ、様々な課題が叫ばれている一方で、働き方改革や部活動の地域移行等、全く新しいシステムによる教育が、試行錯誤を繰り返しながら進められていると思う。
- ・ 少子化が進む現在、日々の様々な課題解決に取り組んでいる教職員の方々が、少しでも希望や意欲を持って、子どもや保護者に接することができるような取組が進むことを願っている。

### (2) 小野瀬 静香 委員

- ・ 英語やプログラミングをはじめとした様々な体験活動を提供することは、子どもたちの学びの選択肢を増やすこととなり、大変重要な施策である。さらに子どもたちが前向きになれる施策とは何かを、子どもたち自身に問い続けることを引き続きお願いしたい。
- ・ 人生100年時代を豊かに生きるためにも、子どもたちの学びに向かう力を育むとともに、国際交流を通して、社会の変化に応じた多様な学びを提供してほしい。博物館や動物園での講座の実施、SNSを通じた情報発信、さらに高齢者などデジタル機器に不慣れな方への支援も重視し、学びの循環の輪をさらに広げる必要があると考える。
- ・ 日立市で育つ子どもたちが、変化に対応する力と、地域に誇りを持つ心を育むことを願っている。

### (3) 和田 規寿 委員

- ・ 学習のゴールを決めることで、子どもたちが達成感を得ることができるような授業を行うことは、学習に対する意欲を高めることに非常に効果があると考えます。また、教員側の課題に対しても着実に解決するための環境が整備されていることは非常に心強く、引き続き継続してほしい。
- ・ 日立市では、スポーツを通じた地域活性化のための取組が行われており、非常に期待している。引き続きプロスポーツと連携して様々な取組を行うとともに、地域の賑わいの創出につながることを願う。
- ・ 今後も引き続き、日立市で子どもたちが健やかに成長できる環境が維持されることを期待している。教育委員会を中心とした関係機関が連携し、各課題に対して慎重かつ計画的に対応しながら、子どもたちのためのより良い教育の実現に尽力してほしい。

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 8 月 28 日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市スポーツ広場の開館時間等の見直しに伴い、本条例を制定する  
ものであります。

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の一部を改正する条例

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第4項の表中

「

専用使用	早朝		12,570	
		小・中学生	6,290	
	1回		6,290	
		小・中学生	3,150	
個人使用	早朝		310	
		小・中学生	160	
	1日		630	
		小・中学生	320	
	回数券（5枚）	早朝		1,240
			小・中学生	620
		1日		2,520
			小・中学生	1,260

を

」

「

専用使用	1回		6,290
		小・中学生	3,150

」

個人使用	1 日		6 3 0	に	
			小・中学生		3 2 0
	回数券（5枚）	1 日			2, 5 2 0
					小・中学生

」

改め、別表第 6 項の表中

「

専用使用（全 面）	早朝		2, 2 0 0	3, 3 0 0	を	
			小・中学生	1, 1 0 0		1, 6 5 0
	1 回		2, 0 5 0	3, 0 8 0		
			小・中学生	1, 0 3 0		1, 5 4 0
専用使用（2 分の 1 面）	早朝		1, 1 0 0	1, 6 5 0	を	
			小・中学生	5 5 0		8 3 0
	1 回		1, 0 3 0	1, 5 4 0		
			小・中学生	5 1 0		7 7 0
専用使用（4 分の 1 面）	早朝		5 5 0	8 3 0	を	
			小・中学生	2 8 0		4 1 0
	1 回		5 1 0	7 7 0		
			小・中学生	2 6 0		3 9 0

」

「

専用使用（全面）	1回	2,050	3,080
	小・中学生	1,030	1,540
専用使用（2分の1面）	1回	1,030	1,540
	小・中学生	510	770
専用使用（4分の1面）	1回	510	770
	小・中学生	260	390

に

」

改め、別表第7項の表中

「

専用使用（全面）	早朝	3,260	4,890
	小・中学生	1,630	2,450
	1回	3,060	4,590
	小・中学生	1,530	2,300
専用使用（2分の1面）	早朝	1,630	2,450
	小・中学生	820	1,220
	1回	1,530	2,300
	小・中学生	770	1,150

を

」

「

専用使用（全面）	1回	3,060	4,590
	小・中学生	1,530	2,300

に

専用使用（2 分の1面）	1回		1, 530	2, 300
		小・中学生	770	1, 150

」

改め、別表備考1中「ターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から日没まで」を「諏訪スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から日没まで。河原子北浜スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から午後5時まで」に改め、同表備考8中「及び中里スポーツ広場」を「、河原子北浜スポーツ広場、中里スポーツ広場及び会瀬スポーツ広場」に改め、同表備考9中「ターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は」を「諏訪スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は、午前9時から日没までとし、河原子北浜スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第2号）新旧対照表

新	旧																												
<p><b>○日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例</b></p> <p style="text-align: right;">平成5年3月30日 条例第2号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、スポーツ及びレクリエーションの普及及び振興を図る施設としてスポーツ広場を設置し、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 スポーツ広場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日立市折笠スポーツ広場</td> <td>日立市折笠町987番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市諏訪スポーツ広場</td> <td>日立市諏訪町963番地3</td> </tr> <tr> <td>日立市十王スポーツ広場</td> <td>日立市十王町友部1936番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市河原子北浜スポーツ広場</td> <td>日立市河原子町1丁目5番</td> </tr> <tr> <td>日立市中里スポーツ広場</td> <td>日立市入四間町513番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市会瀬スポーツ広場</td> <td>日立市会瀬町4丁目2番</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(平9条例7・平16条例82・平19条例15・平21条例15・令4条例23・一部改正)</p> <p>(略)</p> <p>別表（第9条関係）</p> <p style="text-align: center;">(平25条例46・全改、平26条例14・平28条例8・平28条例34・令元条例17・令元条例19・令4条例23・一部改正)</p> <p>(略)</p>	名称	位置	日立市折笠スポーツ広場	日立市折笠町987番地1	日立市諏訪スポーツ広場	日立市諏訪町963番地3	日立市十王スポーツ広場	日立市十王町友部1936番地1	日立市河原子北浜スポーツ広場	日立市河原子町1丁目5番	日立市中里スポーツ広場	日立市入四間町513番地1	日立市会瀬スポーツ広場	日立市会瀬町4丁目2番	<p><b>○日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例</b></p> <p style="text-align: right;">平成5年3月30日 条例第2号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、スポーツ及びレクリエーションの普及及び振興を図る施設としてスポーツ広場を設置し、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 スポーツ広場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日立市折笠スポーツ広場</td> <td>日立市折笠町987番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市諏訪スポーツ広場</td> <td>日立市諏訪町963番地3</td> </tr> <tr> <td>日立市十王スポーツ広場</td> <td>日立市十王町友部1936番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市河原子北浜スポーツ広場</td> <td>日立市河原子町1丁目5番</td> </tr> <tr> <td>日立市中里スポーツ広場</td> <td>日立市入四間町513番地1</td> </tr> <tr> <td>日立市会瀬スポーツ広場</td> <td>日立市会瀬町4丁目2番</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(平9条例7・平16条例82・平19条例15・平21条例15・令4条例23・一部改正)</p> <p>(略)</p> <p>別表（第9条関係）</p> <p style="text-align: center;">(平25条例46・全改、平26条例14・平28条例8・平28条例34・令元条例17・令元条例19・令4条例23・一部改正)</p> <p>(略)</p>	名称	位置	日立市折笠スポーツ広場	日立市折笠町987番地1	日立市諏訪スポーツ広場	日立市諏訪町963番地3	日立市十王スポーツ広場	日立市十王町友部1936番地1	日立市河原子北浜スポーツ広場	日立市河原子町1丁目5番	日立市中里スポーツ広場	日立市入四間町513番地1	日立市会瀬スポーツ広場	日立市会瀬町4丁目2番
名称	位置																												
日立市折笠スポーツ広場	日立市折笠町987番地1																												
日立市諏訪スポーツ広場	日立市諏訪町963番地3																												
日立市十王スポーツ広場	日立市十王町友部1936番地1																												
日立市河原子北浜スポーツ広場	日立市河原子町1丁目5番																												
日立市中里スポーツ広場	日立市入四間町513番地1																												
日立市会瀬スポーツ広場	日立市会瀬町4丁目2番																												
名称	位置																												
日立市折笠スポーツ広場	日立市折笠町987番地1																												
日立市諏訪スポーツ広場	日立市諏訪町963番地3																												
日立市十王スポーツ広場	日立市十王町友部1936番地1																												
日立市河原子北浜スポーツ広場	日立市河原子町1丁目5番																												
日立市中里スポーツ広場	日立市入四間町513番地1																												
日立市会瀬スポーツ広場	日立市会瀬町4丁目2番																												

4 河原子北浜スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	使用料	
ターゲットボードゴルフコース	専用使用	(削除)	
		1回	6,290
		小・中学生	3,150
	個人使用	(削除)	
		1日	630
		小・中学生	320
		回数券 (5枚)	(削除)
			1日
	小・中学生	1,260	
	会員使用	1年間	7,330
小・中学生		3,670	

5 ターゲットボードゴルフコース共通会員使用料

(単位 円)

4 河原子北浜スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	使用料	
ターゲットボードゴルフコース	専用使用	早朝	12,570
		小・中学生	6,290
		1回	6,290
	個人使用	小・中学生	3,150
		早朝	310
		小・中学生	160
		1日	630
		小・中学生	320
	回数券 (5枚)	早朝	1,240
		小・中学生	620
1日		2,520	
小・中学生		1,260	
	会員使用	1年間	7,330
小・中学生		3,670	

5 ターゲットボードゴルフコース共通会員使用料

(単位 円)

区分			使用料
諏訪・河原子北浜スポーツ 広場共通会員	会員使用	1年間	10,480
		小・中学生	5,240

6 中里スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	市内	市外	
自由広 場	専用使用（全面）	<u>(削除)</u>		
		1回	2,050	3,080
		小・中学生	1,030	1,540
	専用使用（2分の1 面）	<u>(削除)</u>		
		1回	1,030	1,540
		小・中学生	510	770
	専用使用（4分の1 面）	<u>(削除)</u>		
		1回	510	770
		小・中学生	260	390

区分			使用料
諏訪・河原子北浜スポーツ 広場共通会員	会員使用	1年間	10,480
		小・中学生	5,240

6 中里スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	市内	市外	
自由広 場	専用使用（全面）	<u>早朝</u>	<u>2,200</u>	<u>3,300</u>
		<u>小・中学生</u>	<u>1,100</u>	<u>1,650</u>
		1回	2,050	3,080
	専用使用（2分の1 面）	<u>早朝</u>	<u>1,100</u>	<u>1,650</u>
		<u>小・中学生</u>	<u>550</u>	<u>830</u>
		1回	1,030	1,540
	専用使用（4分の1 面）	<u>早朝</u>	<u>550</u>	<u>830</u>
		<u>小・中学生</u>	<u>280</u>	<u>410</u>
		1回	510	770
	小・中学生	260	390	

7 会瀬スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	市内	市外	
自由広場	専用使用（全面）	<u>(削除)</u>		
		1回	3,060	4,590
		小・中学生	1,530	2,300
	専用使用（2分の1面）	<u>(削除)</u>		
		1回	1,530	2,300
		小・中学生	770	1,150

備考

- この表において、施設の使用区分は、次のとおりとする。  
 早朝 午前6時から午前9時まで  
 1回 午前9時から2時間までごと  
 1日 諏訪スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から日没まで。河原子北浜スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から午後5時まで。体育館及び柔剣道場の個人使用にあつては、午前9時から午後9時まで
- 附属施設の1回の使用区分は、教育委員会が規則で定める。

7 会瀬スポーツ広場使用料

(単位 円)

施設名	区分	市内	市外	
自由広場	専用使用（全面）	<u>早朝</u>	<u>3,260</u>	<u>4,890</u>
		小・中学生	<u>1,630</u>	<u>2,450</u>
		1回	3,060	4,590
	専用使用（2分の1面）	小・中学生	1,530	2,300
		<u>早朝</u>	<u>1,630</u>	<u>2,450</u>
		小・中学生	<u>820</u>	<u>1,220</u>
1回	1,530	2,300		
小・中学生	770	1,150		

備考

- この表において、施設の使用区分は、次のとおりとする。  
 早朝 午前6時から午前9時まで  
 1回 午前9時から2時間までごと  
 1日 ターゲットバードゴルフコースの個人使用にあつては、午前9時から日没まで  
 \_\_\_\_\_。  
 \_\_\_\_\_。体育館及び柔剣道場の個人使用にあつては、午前9時から午後9時まで
- 附属施設の1回の使用区分は、教育委員会が規則で定める。

- 3 連続して8時間以上使用する場合の専用使用料及びテニスコート使用料の額は、規定使用料から1回の使用料の2分の1に相当する額を減じた額とする。
- 4 使用時間が2区分以上にわたるときの使用料の額は、これらの合算額とする。
- 5 市内の高等学校以下の学校等が使用する場合の専用使用料、テニスコート使用料及び附属施設使用料（温水シャワーを除く。）の額は、小・中学生の市内の使用料の額とする。
- 6 専ら競技会等の準備のために使用する場合の専用使用料及びテニスコート使用料の額は、規定使用料の2分の1の額とする。
- 7 ターゲットバードゴルフコースの専用使用は、競技会等で指定管理者が認めた場合とする。
- 8 午前6時から午後5時まで（十王スポーツ広場、河原子北浜スポーツ広場、中里スポーツ広場及び会瀬スポーツ広場）にあつては、午前9時から午後5時まで）以外の時間に使用する場合の使用料の額は、1時間（1時間に満たない端数は、これを1時間とする。）につき、1回の使用料の2分の1の額とする。
- 9 諏訪スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は、午前9時から日没までとし、河原子北浜スポーツ広場のターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は、午前9時から午後5時までとする。

10から12 (略)

- 3 連続して8時間以上使用する場合の専用使用料及びテニスコート使用料の額は、規定使用料から1回の使用料の2分の1に相当する額を減じた額とする。
- 4 使用時間が2区分以上にわたるときの使用料の額は、これらの合算額とする。
- 5 市内の高等学校以下の学校等が使用する場合の専用使用料、テニスコート使用料及び附属施設使用料（温水シャワーを除く。）の額は、小・中学生の市内の使用料の額とする。
- 6 専ら競技会等の準備のために使用する場合の専用使用料及びテニスコート使用料の額は、規定使用料の2分の1の額とする。
- 7 ターゲットバードゴルフコースの専用使用は、競技会等で指定管理者が認めた場合とする。
- 8 午前6時から午後5時まで（十王スポーツ広場及び中里スポーツ広場）にあつては、午前9時から午後5時まで）以外の時間に使用する場合の使用料の額は、1時間（1時間に満たない端数は、これを1時間とする。）につき、1回の使用料の2分の1の額とする。
- 9 ターゲットバードゴルフコースの会員使用の使用時間は  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_、午前9時から午後5時までとする。

10から12 (略)

日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の  
一部を改正する規則の制定について

日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改  
正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和7年8月28日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市郷土博物館の休館日を変更するため、本規則を制定するもの  
であります。

日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行  
規則の一部を改正する規則

日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部  
を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「毎月最終」を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則（昭和49年教育委員会規則第2号）新旧対照表

新	旧
<p>(休館日)</p> <p>第4条 博物館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) _____月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号))に規定する休日に当たる場合は、その翌日)</p>	<p>(休館日)</p> <p>第4条 博物館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>毎月最終</u>月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号))に規定する休日に当たる場合は、その翌日)</p>

日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則  
の一部を改正する規則の制定について

日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和7年8月28日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市青少年の家の休館日を変更するため、本規則を制定するもの  
であります。

日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行  
規則の一部を改正する規則

日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和  
60年教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（休館日）

第2条 青少年の家の休館日は、次のとおりとする。

(1) 水曜日（7月及び8月の水曜日並びに国民の祝日に関する  
法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる  
場合を除く。）

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると  
認めたときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日进行、若  
しくは臨時に開館することができる。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（昭和60年教委規則第2号）新旧対照表

新	旧
<p>○日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則 昭和60年3月28日 教委規則第2号</p> <p>(休館日)</p> <p><u>第2条 青少年の家の休館日は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 水曜日（7月及び8月の水曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる場合を除く。）</u></p> <p><u>(2) 12月28日から翌年1月4日まで</u></p> <p><u>2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設定、若しくは臨時に開館することができる。</u></p>	<p>○日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則 昭和60年3月28日 教委規則第2号</p> <p>(休館日)</p> <p><u>第2条 青少年の家の休館日は、12月28日から翌年1月4日までとする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日設けることができる。</u></p>

日立市立図書館協議会委員の任命について

日立市立図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和7年8月28日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市立図書館協議会委員は、令和7年8月31日をもって、任期満了となるので、新たに委員を任命するものであります。

(任期 令和7年9月1日から令和9年8月31日まで)

## 日立市立図書館協議会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	生年月日	住所	所属	選出区分	備考
さいとう たかし 齊藤 貴司			中小路小学校長 日立市教育研究会 学校図書館教育研究部長	1	R 7. 6. 5～
わだ のりひさ 和田 規寿			日立市立小・中学校 PTA連合会長	2	R 6. 5. 30～
きくち いくこ 菊池 幾子			十王図書館ボランティア	2	H21. 9. 1～
いしかわ よしのり 石川 善憲			久慈交流センター運営 委員会委員長	2	H29. 9. 1～
○ すずき たかし 鈴木 尚			多賀図書館ボランティア 朗読集団喜美談語代表	2	
○ たけし かずえ 武士 一枝			(一社) ライフ・ケア・ ひたち会長	3	
くぼき まさひろ 窪木 雅啓			元子ども読書活動推進 アドバイザー	4	R 元. 6. 5～
しのだ きえこ 篠田 砂江子			市議会議員 (教育福祉委員会)	4	R 7. 6. 5～
○ むらかみ ふきこ 村上 房子			元教育委員会参事	4	

※「○」は新委員

1 学校教育関係者      2 社会教育関係者      3 家庭教育関係者      4 学識経験者

日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

日立市視聴覚センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和7年8月28日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市視聴覚センター運営委員会委員は、令和7年8月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものであります。

(任期 令和7年9月1日から令和9年8月31日まで)

## 日立市視聴覚センター運営委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	生年月日	住所	所属	選出区分	備考
いわなみ えいいち 岩波 英一			日立市文化協会長	1	R 1. 9. 1～
たかはし あきら 高橋 央			市議会議員 (教育福祉委員会)	2	R 7. 6. 5～
おおぬき ひろとし 大貫 弘敏			日立市教育研究会 (山部小学校長)	3	R 7. 6. 5～
もりた ちはる 森田 千晴			はなやま認定こども園長	3	R 7. 6. 5～
いしかわ わたる 石川 渉			公益財団法人日立市民 科学文化財団事務局長	4	R 6. 5. 30～
○ せき かずたか 関 一敬			株式会社 JWAY	4	
みのしま かずお 美濃島 和男			ひたちビデオサロン	4	R 3. 9. 1～
こまた こ 小又 けい子			なでしこ会	4	R 3. 9. 1～
おおぬき としゆき 大貫 利之			市民生活環境部 コミュニティ協働課長	5	R 7. 6. 5～
ねだ ようこ 根田 容子			市教育委員会 生涯学習課長	5	R 7. 6. 5～
あおき ふさこ 青木 房子			市教育委員会指導課長	5	R 6. 5. 30～

※「○」は新委員

1 学識経験者    2 市議会議員    3 学校等代表者    4 各種関係団体代表者

5 関係行政機関職員

(1) 桐生市臨海子ども会及び桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について

1 第 68 回桐生市臨海子ども会

(1) 実施内容

ア 趣旨

桐生市の子どもたちに海洋に親しむ機会を設け、団体行動を通じて生活指導を行い、子どもの健康増進及び健全な子ども会の発展に寄与する。

イ 主催 桐生市、桐生市子ども会育成団体連絡協議会

ウ 開催場所 河原子海水浴場

エ 宿泊施設 河原子旅館組合所属旅館（5軒）

オ 期間 令和7年7月26日（土）から28日（月）まで  
（2団編成1泊2日）

カ 参加者 桐生市の小学3年生以上の子ども会会員及び育成会会員等

	令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1団	258人（162人）	148人（83人）	185人（103人）	150人（79人）
第2団	167人（98人）	134人（66人）	147人（79人）	146人（72人）
計	425人（260人）	282人（149人）	332人（182人）	296人（151人）

※（ ）は参加者のうち小・中学生の人数  
※ 令和2年度～令和4年度は中止

キ 活動内容 海水浴、レクリエーション等

(2) 本市の対応（歓迎式典の開催）

ア 日時及び場所 令和7年7月26日（土）午後1時から 河原子海浜公園

イ 内容

(ア) 日立市長及び日立市子ども会育成連合会会長からの歓迎あいさつ

(イ) 桐生市参加者に記念品の贈呈

(3) その他

ア 7月27日（日）には、河原子学区コミュニティが河原子小学校児童、河原子中学校生徒、河原子学区の地域住民と実施するラジオ体操と一緒に参加した。

イ 事業を安定的に継続させ、親善都市との交流を深めるため、桐生市子ども会育成団体連絡協議会に対し、実施費用の一部を助成した。



## 2 第53回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会

### (1) 実施内容

#### ア 趣旨

国内親善都市である桐生市の子ども会と親善を図り、交流を深めるため。

イ 期日 令和7年8月2日（土）から3日（日）まで（1泊2日）

ウ 場所 群馬県桐生市

エ 主催 日立市子ども会育成連合会（後援 日立市、日立市教育委員会）

オ 参加者 各学区代表の子ども会リーダー、中学生リーダー会員、ヤングリーダーズクラブ及び日立市子ども会育成連合会役員など、計29人

#### カ 桐生市子ども会との交流内容

##### (ア) 歓迎式典

(イ) 八木節踊りの練習後、桐生八木節まつり「子ども大会」に参加

(ウ) 宿泊先での交流

キ 宿泊先 群馬県桐生市青少年野外活動センター

### (2) その他

ア 織物参考館「紫」での藍染体験

イ 足利学校、<sup>ぼんなじ</sup>鑿阿寺、足利フラワーパークを見学



以上

## (2) 日立市二十歳の祝いの実施について

### 1 趣旨

二十歳という人生の節目を祝うとともに、人生を切り拓いていく青年たちを励ます機会とする記念式典を実施する。

2 実施日 令和8年1月11日(日)

3 会場 日立市池の川さくらアリーナ

4 対象者(約1,600人)

今年度中に20歳になる平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本市に住民登録をしている方(令和7年11月1日現在)
- (2) 進学や就職などにより、現在は市外に住所を有しているが、式典に参加を希望する方
- (3) 本市に住民登録はしていないが、市内に通勤又は通学している方

### 5 実施方法

会場及び周辺道路の混雑緩和を図るため、前年度同様に2部制で実施する。

区分	時間	対象校	対象者数 (参加見込数)
第1部	11時30分 ～12時30分 ※11時受付開始	・市立中学校7校(河原子、泉丘、日高、久慈、坂本、十王、中里) ・その他(日立一高附属中、茨城キリスト中、市外の中学校卒業生など)	約800人 (約650人)
第2部	14時30分 ～15時30分 ※14時受付開始	・市立中学校9校(助川、平沢、駒王、滑川、多賀、大久保、台原、豊浦、特別支援)	約800人 (約650人)

### 6 式典の実施体制等

#### (1) 実施体制

事業を推進するために、対象者による実行委員会(33人)を組織し、式典などの企画立案、運営等を行うこととする。

#### (2) 実施内容

- ア 記念式典
- イ 記念撮影
- ウ アトラクション(内容は実行委員会にて検討)

### 7 過去の参加状況

実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数(人)	2,050	2,032	1,994	1,808	1,827
参加者数(人)	中止	1,536	1,417	1,361	1,309
参加率(%)		75.6	71.1	75.3	71.6

以上

### (3) 郷土博物館開館 50 周年記念式典等の開催について

#### 1 開館 50 周年記念式典

##### (1) 趣旨

郷土博物館が、昭和 50 年 4 月 12 日の開館から 50 周年を迎えたことを祝うため、関係者を招き開催する。あわせて、当館の運営に協力をいただいた市民の功労に謝意を表す機会とする。

(2) 開催日時 令和 7 年 9 月 29 日（月）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

(3) 会場 日立市郷土博物館 2 階特別展示室

(4) 主催 日立市、日立市教育委員会

##### (5) 内容

ア 主催者挨拶（市長）

イ 感謝状贈呈

ウ 来賓挨拶（県文化課長、市議会議長）

エ 50 周年のあゆみ紹介

当館のこれまでの歩みを振り返る内容を、写真等のスライドを使いながら 30 分程度で紹介する。

オ 展示見学（「市宝展DX PART 2」）

##### (6) 出席者

議会関係、行政関係、関係団体等約 60 人を予定。

#### 2 開館 50 周年記念関連事業

(1) 市宝展DX PART 2（特別展示）の開催（令和 7 年 9 月 20 日から 11 月 3 日まで。）

##### (2) 記念講演会の開催

ア 日時 令和 7 年 9 月 28 日 午後 1 時 30 分から

イ 会場 日立市役所 503 号・504 号会議室

ウ 講師 小松徳年氏（元郷土博物館長）ほか 2 名

(3) 50 周年記念誌の発行

以 上